

大田警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式、可搬式の活用）
- パトカーや白バイによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間（令和2年～令和6年）の人身交通事故発生状況】

- ・ 人身交通事故：発生145件、死亡事故5件5人
- ・ 路線別：国道9号 58件（40.0%）
 - 主要地方道大田桜江線 7件（4.8%）
 - 国道375号 7件（4.8%）
- ・ 道路形状：交差点 43件（29.7%）、交差点付近 28件（19.3%）
- ・ 発生時間帯：午前8時～10時台に多く発生、夜間事故22件
- ・ 事故態様：車×歩行者 20件（13.8%）

【令和7年の人身交通事故発生状況（10月末現在）】

- ・ 人身交通事故：発生26件、死亡事故3件3人
- ・ 路線別：国道9号 3件（11.5%）
 - 主要地方道大田桜江線 0件（0.0%）
 - 国道375号 3件（11.5%）
- ・ 道路形状：交差点 9件（34.6%）、交差点付近 5件（19.2%）
- ・ 発生時間帯：午前8時～10時台に多く発生、夜間事故4件
- ・ 事故態様：車×歩行者 5件（19.2%）
- ・ 高齢者(65歳以上) 関与率：人身事故46.1%、物件事故52.2%

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国 道 9 号	50・法定	7~20	主要幹線道路・事故多発
②	主要地方道大田桜江線	40・50・法定	7~20	観光地への主要道路、通学路
③	国 道 375 号	40・50・法定	7~20	観光地への主要道路、通学路



○重点エリア

No.	エリア名等	重点対象違反
①	ゾーン30（大田町大田）	通行禁止違反、交差点関連違反

※交差点関連違反とは、信号無視・指定場所一時不停止・横断歩行者妨害などをいいます。

※ ゾーン30とは

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の拡幅やカラー化を始めとする交通安全対策を実施する区域です。



○ その他重点取締り場所

No.	交差点名等	理由	重点対象違反
①	大田中央・三瓶山 IC 入口交差点及びその周辺	事故多発	交差点関連違反
②	大田橋西交差点及びその周辺	事故多発	交差点関連違反
③	帝人コードレ(長久町長久)北東側交差点及びその周辺	事故多発	交差点関連違反

※交差点関連違反とは、信号無視・指定場所一時不停止・横断歩行者妨害などをいいます。



指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。